

第5回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年5月20日(金) 13時30分～13時55分

2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (9人)

委 員	内 山 正 勝
	円 谷 兵 要
	松 崎 兵 一
	塩 田 善 大
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松 榮
	佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員 車 田 敏 和

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地法施行規則第32条第1号に関する農地転用の届出について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 黒 澤 伸 一

農業委員会書記 高 津 優

- 事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。
- 職務代理 ただいまから、令和4年第5回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)
事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりまして、会長よろしくお願い致します。
- 会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については6番委員、7番委員の両名をお願い致します。それでは議事に入ります。
- 議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていただきます。
(13:37決定)
- 議長 続いて、「農地法施行規則第32条第1号に関する農地転用の届出について」
の件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 (4～7ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていただきます。
(13:44決定)
- 議長 続いて、議案第1号「現況確認証明申請適否決定」について、事務局より
説明をお願いします。
事務局 (8ページ～12ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:50決定)

議長

続いて、議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

(13ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員

5月17日に両者に確認をしました。事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理

以上を持ちまして、第5回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:55終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年6月20日

内山 正 勝



常松 菜



佐藤 光 菜

